

令和4年8月 定例会

新潟東港地域水道用水供給企業団
議 会 会 議 録

(第 1 号)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会

議事日程

令和4年8月10日 午後3時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告

出納検査の結果について

日程第4 議案第2号及び報告第1号

(企業長 提案理由説明)

(監査委員 決算審査説明)

日程第5 議員派遣

新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会議事録（第1号）		
開 議	令和 4 年 8 月 10 日 午後 3 時 02 分	
散 会	令和 4 年 8 月 10 日 午後 3 時 13 分	
出席議員	氏 名	氏 名
	阿 部 松 雄	
	皆 川 英 二	
	五十嵐 完 二	
	宇 野 耕 哉	
	志 田 常 佳	
	石 附 幸 子	
	小 川 徹	
	小 坂 博 司	
	中 野 廣 衛	
	高 松 守 雄	
	手 嶋 満	
欠 席 議 員		
職務のため 出席した者の 職氏名	総務係副主査 長谷川 拓 也	
	総務係主事 星 野 友 哉	
	総務係主事 藤 井 海 人	
説明のため 出席した者の 職氏名	企 業 長 中 原 八 一	
	監査委員 高 松 守 雄	
	事務局長 若 林 真	
	事務局次長 佐 藤 健太郎	
	事務局次長 三 富 辰 哉	
	総務係長 渡 邊 英 樹	
議事日程	別紙のとおり	

本日の会議に付した事件

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第 2 号	令和 3 年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
報告第 1 号	資金不足比率の報告について	報告
	議員派遣について	決定

○議長(皆川英二) ただいまから令和 4 年 8 月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(皆川英二) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 7 2 条の規定により、
石 附 幸 子 議員 及び 中 野 廣 衛 議員
を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長(皆川英二) 次に、日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって会期は、1 日間と決定いたしました。

日程第 3 報告

○議長(皆川英二) 次に、日程第 3、報告です。
出納検査の結果について、本件については、監査委員から報告書が提出されており、内容はお手元に配布のとおりです。

日程第 4 議案第 2 号及び報告第 1 号

○議長(皆川英二) 次に、日程第 4、議案第 2 号及び報告第 1 号を一括して議題といたします。
企業長に提案理由の説明を求めます。

[中原企業長 提案理由説明]

○企業長(中原八一) それでは本日よろしくお願ひします。令和4年8月議会定例会に当たり、企業団の事業運営に対する所感の一端について述べさせていただくとともに、本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

当企業団も1年後に設立50周年を迎えます。これまでの間、事業を順調に進めてこられましたことは、ひとえに議員各位並びに構成団体の、格別なご理解ご支援の賜物と深く感謝を申し上げます。

企業団では「新潟東港地域水道ビジョン」の基本理念であります「安心を未来へつなぐ広域水道」の実現に向け、そのための取組みを示した「マスタープラン2021」のもと、令和3年度から10ヶ年計画で事業運営を行っているところであります。

その計画1年目となります令和3年度決算は、マスタープランに沿い効率的な事務執行に努めてまいりました結果、費用の縮減が図られ、当初の予算を上回る純利益を確保することができました。

今後におきましても、施設の耐震化や送水管路の更新などが控えておりますが、これらの大規模事業を着実に推進していくため、これまで以上に健全経営に努めるとともに運営基盤の強化を図ってまいります。引き続き議員各位並びに構成団体の、一層のご助言ご指導をお願いいたします。

それでは本日提案いたしました議案の概要について説明を申し上げます。

はじめに「議案第2号 令和3年度事業会計利益の処分及び決算の認定について」です。

令和3年度事業会計決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、審査を終え結果の報告をいただきましたので、その意見書を添えて議会の認定に付するものであります。

その決算の概要についてであります。

はじめに「収益的収入及び支出」の決算であります。収入は営業収益、営業外収益、特別利益を合わせて10億3,889万円余となりました。

その主なものとしましては、営業収益では給水収益、営業外収益については施設管理受託金、長期前受金戻し入れであります。また、特別利益については、令和2年度において放射性汚泥に対応した関連費用についての東京電力ホールディングスからの損害賠償金収入であります。

一方、支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせて8億2,937万円余となりました。

その主なものとしては、営業費用では人件費、施設の運転費と維持費のほか、減価償却費などであり、営業外費用では企業債利息と消費税納付額、特別損失では浄水汚泥等対策費の執行となっております。

以上の収益的収入及び支出を差し引きいたしまして、1億6,141万円余の純利益を確保することができました。

次に「資本的収入及び支出」の決算であります。収入は建設改良に充当するための企業債と共同工事負担金収入で1億5,316万円余となりました。

これに対する支出は7億400万円余となりました。その主な内訳は、施設の耐震化や更新に係る工事費、及び新潟市水道局との水管橋接合部更新共同工事費、並びに企業債償還金となって

おります。

なお、資本的収支決算において、収入額が支出額に対して不足する額は5億5,084万円余となりましたが、これにつきましては「当年度消費税等資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金」により補てんいたしました。

なお、ここで補てん使用した減債積立金及び建設改良積立金2億6,033万円余は、議会の議決を得て資本金へ組み入れを予定しております。

続きまして利益の処分についてご説明いたします。

令和3年度純利益1億6,141万円余につきましては、議会の議決を得て減債積立金に4,040万円、残りの1億2,101万円余を建設改良積立金として処分を予定するものであります。

次に「報告第1号 資金不足比率の報告について」です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条の規定に基づき、公営企業においては資金不足比率を算定のうえ、議会に報告をし、公表することとなっております。

令和3年度決算に基づく資金不足比率は、算定の結果0%でありました。この結果について、監査委員の意見を付してご報告を申し上げます。

以上、提案いたしました議案の概要並びに結果報告について説明を申し上げます。何卒よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

訂正をさせていただきます。営業外費用では企業債利息と消費税納付額、特別損失では浄水汚泥等対策費の執行となっております。以上の収益的収入及び支出を差し引きいたしまして、私が1億6,441万円と申し上げましたけれども、1億6,141万円余の間違いでありましたので数字を訂正させていただきます。（当該箇所訂正済み）

○議長(皆川英二) 次に監査委員の説明を求めます。

[高松監査委員 決算について説明]

○監査委員(高松守雄) それでは令和3年度事業会計決算審査の結果について、ご報告します。

令和3年度決算については、決算内容や事業の執行について、決算書類が関係法令に準拠して作成されているかどうかを、また、経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかを検証いたしました。

その審査結果の内容は、お手元の決算審査意見書のとおりであります。計数は正確で表示も執行も適正であると認めました。以上で、決算審査報告を終わります。

○議長(皆川英二) ただいまの企業長及び監査委員の説明について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 質疑なしと認めます。

ただいまから、討論に入ります。討論は、ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 討論はないものと認めます。

○議長(皆川英二) それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決及び認定されました。

○議長(皆川英二) 次に、日程第5、議員派遣を議題とします。これは、地方自治法第100条第13項の規定に基づき議会が議員を派遣することについて、会議規則第93条の2の規定による議決を得ようとするものであり、内容はお手元に配布の議員派遣書のとおりであります。

○議長(皆川英二) ただいまから、討論に入ります。討論は、ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 討論はないものと認めます。

○議長(皆川英二) それでは、議員派遣を採決いたします。お手元に配布してあります議員派遣書のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって議員派遣書どおり決定いたしました。

○議長(皆川英二) これで本日の日程は、全部終了いたしました。
以上で、令和4年8月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会いたします。

午後3時13分閉会

招集年月日	令和 4 年 8 月 10 日
開会の時刻	令和 4 年 8 月 10 日 午後 3 時 02 分
閉会の時刻	令和 4 年 8 月 10 日 午後 3 時 13 分
会 期	令和 4 年 8 月 10 日 より 令和 4 年 8 月 10 日 まで 1 日 間

以上会議のてん末を承認し，署名する。

令和4年8月10日

新潟東港地域水道用水供給企業団 議会議長 皆川英二

同 署名議員 石附幸子

同 署名議員 中野廣衛